

○沼津市の勤務条件・服務等について

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(平成24年4月1日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

(注) 特別な形態による場合を除く。

(2) 年次有給休暇の使用状況(平成23年度)

区 分	市長部局等	教育委員会	消防本部	合 計
1人当たり平均使用日数	7.0 日	9.9 日	8.5 日	8.5 日

(3) 特別休暇等の導入状況(平成24年4月1日現在)

種 類	取 得 要 件
病 気 休 暇	公務上傷病、結核、私傷病
特 別 休 暇	公民権行使、証人出頭、骨髄提供、ボランティア、結婚、産前、産後、授乳、出産支援、出産に伴う子の養育、子の看護、忌引、法事、夏季、災害被害、災害出勤、災害退勤、生理、母子健診、妊婦通勤、妊婦補食、妊娠障害、感染症予防
介 護 休 暇	家族介護
組 合 休 暇	職員団体業務従事

(注) 特別休暇等の種類、取得要件等は、「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「沼津市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められている。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数(平成23年度)

区 分		育児休業	部分休業
市長部局等	男性	人	人
	女性	31	2
教育委員会	男性		
	女性	4	
消防本部	男性		
	女性		
合 計	男性	0	0
	女性	35	2

(注) 当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数である。

2 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成23年度)

区 分	降 給	降 任	休 職	免 職	合 計
市長部局等		1 人	3 人	人	4 人
教育委員会			1 人		1 人
消防本部					0
合 計		1 人	4 人	人	5 人

(注) 分限処分とは、病休等により職員がその職務を十分に果たせない場合等に、本人の意に反して行う処分である。

(2) 懲戒処分者数(平成23年度)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
市長部局等	5 人			1 人	6 人
教育委員会					0
消防本部					0
合 計	5 人			1 人	6 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分である。

3 服務の状況

(1) 服務規律遵守のための取組み(平成23年度)

中元期、年末、統一地方選挙等の時期に適切に対応するため、公務員倫理の確保、服務規律の遵守及び綱紀の保持、交通安全意識の徹底及び交通法規の遵守、接遇態度の向上、勤務姿勢の適性化等について、適宜に職員指導を実施し、周知徹底を図った。

(2) 兼職・兼業の許可(平成23年度)

地方公務員法第38条第1項又は教育公務員特例法第17条第1項の規定に基づき、地区委員事務、消防団事務等について、兼職・兼業の許可を行った。

4 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成23年度)

区 分	概 要
市長部局等	人材育成基本方針に基づき、研修所研修、職場研修及び派遣研修を実施した。主となる研修所研修においては、新規採用職員や各階層別の基本研修を始めに、メンタルヘルス、政策法務等の専門特別研修を実施し、職員の資質の向上を図った。
消防本部	火災、救急等の災害に的確に対応するため、消防大学校や県消防学校への入校研修及び業務に必要な各種資格取得の研修に職員を派遣し、職員一人ひとりの資質向上及び知識・技術の向上を図った。 ※消防大学校3人、県消防学校27人(初任科生9人含む)、救急救命士養成1人、ほか救急隊員の病院実習及び水難救助隊員の派遣研修者から、その知識・技術を各所属において、職場内研修(訓練含む)を適時実施し、研修効果の活用を図り、職員全体の知識・技術の向上を図った。

(2) 勤務成績の評定の概要(平成23年度)

職員の昇給期等に勤務成績についての評価を行った。

5 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(平成23年度)

区 分		市長部局等	病 院	合 計
対 象 人 員		1,472 人	511 人	1,983 人
一 般 検 診	受診人員	1,138	473	1,611
	受診率	77.3%	92.6%	81.2%
人 間 ド ッ ク (希 望 者)	受診人員	447	7	454
	受診率	30.4%	1.4%	22.9%

(2) 公務災害等の認定状況等(平成23年度)

区 分	市長部局等	病 院	教育委員会	消 防 本 部	合 計
公 務 災 害	10 件	4 件	9 件	1 件	24 件
通 勤 災 害	1	1	0	0	2
合 計	11	5	9	1	26

(3) その他の主な福利厚生事業の概要(平成23年度)

職員の福利厚生に関する業務の一部を沼津市職員互助会により実施した。

・会員数 2,072人(市長部局等1,457人、病院615人)

・沼津市職員互助会条例により設置された団体に対する補助

区 分	市長部局等	病 院	合 計
事業費	53,168千円	16,610千円	69,778千円
交付金	14,208千円	3,937千円	18,145千円
会 費	28,535千円	11,076千円	39,611千円

・補助対象事業内容

職員の健康保持増進に寄与するため、カフェテリアプラン、人間ドック利用助成、家族レクリエーション助成等を実施した。

(4) 公平委員会の業務の状況(平成23年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0